

【都跡小学校】令和元年度奈良市通学路交通安全プログラム対策箇所一覧（R5年8月末時点）

危険箇所番号	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	合同点検後の対策内容	事業主体(案)	対策状況	備考
1	都跡	市道中部第264号線	四条大路3丁目交差点～四条大路2丁目3-37付近	交通量が多く、歩道が十分に確保されておらず、道幅も狭いためカラー化部分にも車が侵入する。	道路の拡幅、歩道の設置	市	済	地権者の同意が得られた部分について工事を完了した。
2	都跡	主要地方道奈良大和郡山斑鳩線	四条大路5丁目6-22付近	交通量が大変多く速度も速いため、横断歩道はあるがなかなか渡れない。	押しボタン信号機の設置	警察	済	
3	都跡	市道南部第14号線	木村運送～青光社 柏木町490～514	道路幅が狭く抜け道として使用されているため交通量も多い。車を避けた児童が水田にはまったり、溝に落ちそうになることもある。	水路にキャッツアイの設置	市	済	
3	都跡	市道南部第14号線	青光社せしモホール～柏木町629-1付近	道路幅が狭く抜け道として使用され交通量も多い。車を避けた児童が水田にはまったり、溝に落ちそうになることもある。	横断歩道の塗り直し	警察	済	
4	都跡	市道中部第286号線	阪奈釜金～四条大路1丁目交差点	本校児童の多くが通学する道。路側帯や横断歩道の表示が薄くなっている。	路側線の塗直し、グリーンベルトの設置	市	済	
4	都跡	市道中部第286号線	阪奈釜金～四条大路1丁目交差点	本校児童の多くが通学する道。路側帯や横断歩道の表示が薄くなっている。	横断歩道の塗り直し	警察	済	
5	都跡	県道谷田奈良線 主要地方道奈良精華線	二条町3丁目バス停～ 佐紀町バス停	バス通学児童が利用するバス停は道路の両側にあり、そこをつなく横断歩道が薄くなっている。	横断歩道の塗りなおし（5か所）	警察	済	
6	都跡	主要地方道奈良精華線	二条町2丁目4-14付近	歩道はあるが一部極端に狭く（約60cm幅）になっている。鞆等をもつ児童と車との接触が心配。	歩道の拡幅検討→現状のままとする。	県	済	道路東側については、歩道設置の予定。西側については地権者の了承が得られないため拡幅できない。現状のままとする。
7	都跡	市道中部第298号線 市道中部第297号線	四条大路5丁目1-11付近	新村池方面からスピードを出した自転車がきて大変危険。この付近で過去2年で2件の自転車による事故が発生。	「学童注意」の路面標示、路側線の塗直し	市	済	
8	都跡	市道中部第332号線	ヤマト運輸宝来センター～七条東町13付近	郡山斑鳩線への抜け道となっており、道幅は狭いが交通量が多く速度も出ている。	路側線、グリーンベルトの設置	市	済	
9	都跡	国道308号線	尼ヶ辻駅西側道路	本道路は踏切西側にあり、道幅が約2.5～3.5mと狭いにもかかわらず、東向き及び西向きの双方向から侵入した車両が無理やりすれ違うため、路側帯であるグリーン帯に侵入し、車両が歩行者と接触する危険性が高い。	一時停止線の設置（2箇所）検討 →本線に一時停止規制は設置できない。	警察	済	
9	都跡	国道308号線	尼ヶ辻駅西側道路	本道路は踏切西側にあり、道幅が約2.5～3.5mと狭いにもかかわらず、東向き及び西向きの双方向から侵入した車両が無理やりすれ違うため、路側帯であるグリーン帯に侵入し、車両が歩行者と接触する危険性が高い。	一時停止を促す看板の設置（2箇所） 検討→現状のままとする。	県	済	